



# 社協だより

— 安心して暮らせる福祉のまちづくり —



2023年

5月

No.302

私たち第三者委員は、皆様からのご意見を客観的に判断し、福祉の増進を進めています。



## 5月の社協だより

## もくじ

- P2 苦情解決第三者委員／総務課  
社会福祉士連絡会／コミュニティソーシャルワーカー
- P3 令和5年度事業計画・予算／総務課
- P4 高齢者相談・地域福祉委員／地域福祉課  
地域サロン／地域福祉課
- P5 地域での活動紹介／地域福祉課  
高齢者の生きがいづくり／シルバー人材センター
- P6 5月は赤十字運動月間です／総務課
- P7 社協情報／ひきこもり相談窓口、もの忘れ相談室 など
- P8 地域サロン／土山、寺迫、飯田、下小谷  
地域を支えるふくしの輪／男のたまり場 ～無添加スープ作り～

今月号の表紙は「福祉サービス苦情解決第三者委員」の皆さんです。当協議会では3名委嘱しています。

他にも当協議会が行った事業で「社会福祉士連絡会」や「高齢者相談・地域福祉委員例会」を掲載しています。

また社協情報には、5月の相談日やお知らせ等をご紹介します。

社会福祉法人  
益城町社会福祉協議会

# 苦情解決第三者委員

総務課

## 研修会に参加しました

3月9日(木)に熊本県運営適正化委員会が主催する「福祉サービス苦情解決第三者委員研修会」に当協議会第三者委員3名が参加されました。動画配信での研修でしたので、町保健福祉センター内で視聴しました。

今回は「カスタマーハラスメントへの対応」について森枝弁護士から講義がありました。

また、昨年の11月から新しい任期で第三者委員が委嘱されており、事務局も交えて意見交換を行

いました。「今まで福祉に携わってきた訳ではないが、違う目線からの意見も大事」「何でも話し合える環境が必要」といった意見がありました。

当協議会の福祉サービス苦情解決第三者委員は、昨年の11月から新任期で3名に委嘱しています。

- ・西島 隆子 さん
- ・坂田 俊明 さん
- ・徳尾 真龍 さん

### 第三者委員とは

平成12年の社会福祉法の改正により、福祉事業者の苦情処理が義務付けられました。この制度は、苦情解決の社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応の推進をはかることを目的としています。あわせて「第三者委員」制度が導入されました。

第三者委員は、中立・公平な立場から利用者、事業者双方の意見を聞き、課題解決へ導くことが期待されています。



動画視聴後、意見交換を行いました

# 社会福祉士連絡会

コミュニティソーシャルワーカー

## 第5回社会福祉士連絡会開催

3月23日(木)町内の事業所に所属する社会福祉士を対象として開催しました。この連絡会は、社会福祉士の分野を越えた連携や相互理解を深めることを目的としており、当日は高齢者施設、児童福祉施設、障がい者施設、医療機関、地域包括支援センター、行政から22名の参加がありました。

今回は、社会福祉士の紫藤千子さんから「成年後見制度を理解する」制度利用を進めるために」というテーマで成年後見制度の概要や後見人の実務に関する講義を

していただきました。また、事前質問も分かりやすく解説され、参加者からは「成年後見制度は理解が難しいところもあるが、分かりやすい説明で勉強になった」といった意見がありました。

今回の連絡会では、成年後見制度が個人の権利を守る制度であることを認識するとともに、判断能力に応じた制度説明や選択が可能となるような支援が専門職に求められることを実感した研修会となりました。



真剣に話を聞かれている皆さん



講師の紫藤社会福祉士事務所 紫藤千子さん

# 令和5年度事業計画・予算

## 事業計画

平成28年熊本地震から7年を迎える中、公共工事が進み、住民の自宅再建先や災害公営住宅等での落ち着いた生活が戻りつつあり、仮設住宅も令和4年度末で閉鎖となりました。

第4期益城町地域福祉計画・地域福祉活動計画の初年度である本年度は、基本目標を軸に生活支援コーディネーター（SC）、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）、地域サロンコーディネーター（ASC）が、町行政や関係機関、団体との連携を強化するとともに被災者支援や

再建後の生活支援等で表面化した多様・複雑化した課題にも寄り添いながら、支え合える地域共生社会の実現に向けて進めてまいります。

最後に、社会福祉協議会の体制整備・強化についても、本年度から事務局が一つになることで、社会福祉協議会の使命の一つでもある誰もが集えるプラットホームの実現に向け、事務所の環境整備、職員体制の充実を図りながら、町と密接な関係を図りつつ、地域福祉の推進に努めてまいります。

## 地域福祉計画・地域福祉活動計画とは

地域福祉計画とは、町が地域福祉を推進するための理念や仕組みをつくる計画で、地域福祉活動計画は、社会福祉協議会が中心となって地域住民の立場から地域福祉を推進する民間の行動計画です。

益城町では、基本理念を「未来に向かって 地域で支え合う 福祉のまち益城」とし、3つの基本目標を掲げました。

一つ目は、「支え合いとつながりを大切にした地域づくり」として本年度から本事業に移行する重層的支援

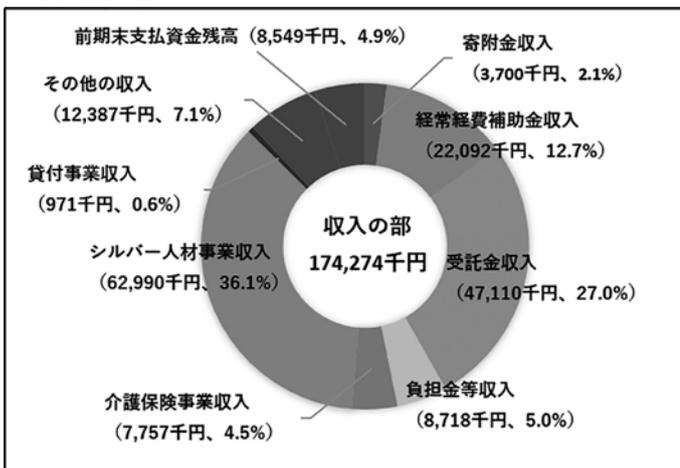
体制整備事業を中心として誰もが安心して暮らすことのできる体制づくりを目指してまいります。

二つ目は、「安心していきいきと暮らし、活躍できる地域づくり」として、地域でのつながり・支え合いの輪を広げていくため、コミュニティ活性化の推進を図ってまいります。

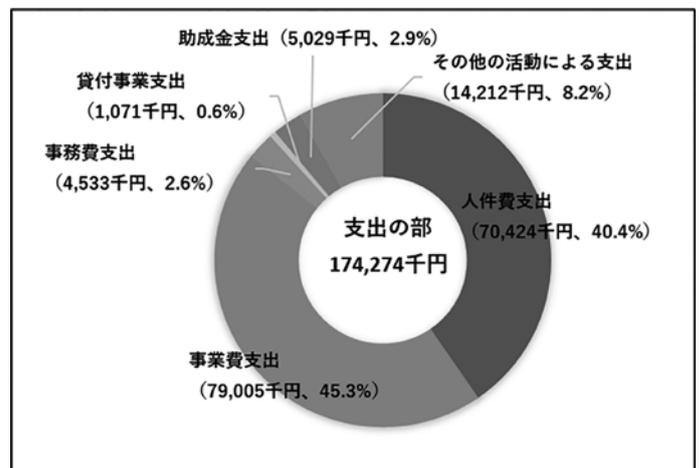
三つ目は、「困りごとを見過ごさない地域づくり」として、関係団体が協力して地域のために活動できる連携体制の構築・強化を目指してまいります。

## 予算

### 収入の部



### 支出の部



令和5年度も引き続きよろしくお願いたします。

# 高齢者相談・地域福祉委員

地域福祉課

## CSW事業について学びました

令和4年度第4回高齢者相談・地域福祉委員例会を3月23日(木)町保健福祉センターで開催しました。  
つなぐという話があり、みなさん真剣に聞き入り、「勉強になった」との声が聞かれました。

今回は「コミュニティソーシャルワーカー(CSW)事業」について研修を行いました。CSWは、地域の相談専門員のことです。地域での課題や相談に対応する事業で、高齢や相談・地域福祉委員の活動の中で、困難な相談ごとやどこに相談したらよいか分からない時はCSWへ相談し、関係機関へ  
また、普段の活動の中で、高齢者相談・地域福祉委員としてどこまで活動すればよいかとの質問があり、「自分ができる範囲で活動している」「ボランティア精神も必要だと思う」「対象者との関係を築き、仲良くなるのが大切」など活発な意見が出され、令和5年度からはますます活発な活躍が期待させられる1日でした。



真剣に話を聞かれています



CSW事業は、社協で行っている事業です

# 地域サロン

地域福祉課

## 菊陽町へ視察研修に行きました

3月20日(月)に益城町地域サロン応援隊受講修了者と菊陽町ふれあいサロンの代表者との交流を行いました。  
サロン応援隊の参加者からも「どのように参加者を集めていますか」「協力者をどうやって増やしていますか」などの意見や参加費を集めているというサロンに対して「1人いくぐらい集めていますか」などの質問をされ、お互いの意見交換を行いました。

菊陽町のサロン活動の現状について話を聞いて、実際にサロンで行っているレクリエーションを紹介していただきました。また、サロン以外に毎日ラジオ体操や子どもとの交流でハロウィン、昭和会という3か月に1回の飲み会など、地域と交わりながら活動を行っているとのことでした。  
活発な意見交換がなされました



菊陽町ふれあいサロンで実施しているレクの紹介

## 菊陽杉並木公園管理センター



地域サロン応援隊の皆さん

# 地域での活動紹介

## 地域福祉課

### 益城ノルディッククラブ3715

今回は、「益城ノルディッククラブ3715」の団体紹介です。  
この団体は、全国的に活動されていますが、益城町で立ち上げられたのは熊本地震後から。外出する機会と無理なく歩いて転倒予防につながればという思いで活動されています。

ます。「通常のウォーキングは下半身を主に使いますが、私たちは2本のポールを使って首から腕と全身を動かすので、首こり・肩こりの解消にもつながります」と話されるのは、この会のまとめ役の一人でもある豊田さん。「この2本のポールを使って歩くことで、膝などに痛みや動きが鈍い部分があっても体重を分散でき、無理なく歩行が可能になるんです」とのこと。他の参加者も「始めて6年。膝関節炎があつたけど、ずいぶん痛みが和らいでいます。常に姿勢は気をつけています」「みんなと一緒に話しながら歩いていると自然と良い汗もでて、来てよかったと思います」といきいきした声と表情でお話をしてくださいました。

「通常のウォーキングは下半身を主に使いますが、私たちは2本のポールを使って首から腕と全身を動かすので、首こり・肩こりの解消にもつながります」と話されるのは、この会のまとめ役の一人でもある豊田さん。「この2本のポールを使って歩くことで、膝などに痛みや動きが鈍い部分があっても体重を分散でき、無理なく歩行が可能になるんです」とのこと。他の参加者も「始めて6年。膝関節炎があつたけど、ずいぶん痛みが和らいでいます。常に姿勢は気



実際にトラックを歩きます



益城ノルディッククラブ3715の皆さんです

# 高年齢者の生きがいづくり

## シルバー人材センター

No.35

### 会員紹介 ~タスキ~

氏名 村崎直樹さん  
所属 一般作業1班



#### 会員登録のきっかけ

定年退職後、しばらくは何も活動はせずに生活していましたが、少しでも地域の人たちと接する機会を得たいと思い登録しました。

#### 活動をとおして思うこと

シルバー人材センターでは、主に農業の仕事をしています。現場では若い方から自分より高齢の方まで年齢層も幅広く接する機会が増え、毎日刺激を受けることで、以前に比べ生活にメリハリができました。

#### 趣味

昔はバイクにまたがり、長崎の五島列島や四国方面など、よくツーリングに出かけていました。現在は、毎朝のウォーキングが趣味となっています。

#### これからやりたいこと

当面の目標は、センターでの活動を続け、今の健康状態を維持し、また昔のようにバイクツーリングに出かけることです。



体力がいる作業です



ビニールハウスのビニールを外す作業

# 5月は赤十字運動月間です

日本赤十字社の前身である博愛社が設立された5月に毎年活動資金（会費）の募集を行っています。これは、災害時の活動や講習会、看護師養成といった日本赤十字社が行っている様々な活動に活用される貴重な財源となっています。昨年度は、総額で3,411,303円のご協力を

いただきました。

今年度も各地域の区長さんを通じて皆様にご協力をお願いをしています。趣旨をご理解のうえよろしくお願いいたします。

## 赤十字とは

赤十字は、アンリー・デュナン（スイス人：第一回ノーベル平和賞受賞者）が提唱した「人の命を尊重し、苦しみの中にいる者は、敵見方の区別なく救う」ことを目的とし、世界192の国と地域に広がる赤十字・赤新月社のネットワークを活かして活動する組織です。

日本赤十字社はそのうちの一社であり、西南戦争における負傷者救護で初めての活動を行って以来、国内外における災害救護をはじめとし、苦しむ人を救うために幅広い分野で活動しています。

## 赤十字運動について

日本赤十字社の前身である博愛社が設立された5月を赤十字運動月間として、皆様から活動資金（会費）の募集を行っています。

皆様からいただいた活動資金（会費）は、災害救護活動をはじめ、苦しむ人々を救う様々な活動に大切に使用させていただいています。赤十字運動に協力するという事は、日本赤十字社を財政的に支えるとともに、奉仕活動の一翼を担う立場に立ち、人道的事業に参画し、国内はもとより国際的な人類の助け合い運動の仲間入りをするという意義があります。

## 令和4年度益城町分区実績

### 収入の部

	項目	金額
1	前年度繰越金	620,284円
2	事務費交付金	341,130円
3	事業費交付金	329,530円
	合計	1,290,944円

### 支出の部

	項目	金額
1	小地域活動配分金（68行政区）	325,330円
2	団体助成（地域奉仕団）	100,000円
3	災害救護（車両関係）	41,270円
4	事務費	59,006円
5	次年度繰越金	765,338円
	合計	1,290,944円

赤十字は、動いてる！

**+ SAVE365**

知らなかった！  
赤十字は、災害が起きた時に駆けつけるだけじゃないんだ。  
365日、それぞれの部門がそれぞれの場所でも動き続けているんだね。  
災害に備えた訓練、知識や技術の普及、  
物資の整備、医療現場や海外での活動などなど、  
すべてが人を救うことにつながっている。  
このかけがえのない日常を支える赤十字の日々の活動を、  
私が伝えていきます。

**TEAM SAVE365** 一緒なら、救える。

日本赤十字社  
Japanese Red Cross Society

# 社協情報

当協議会で行っているイベントや相談日等を掲載しています。詳細は、お気軽にお尋ねください。

## ◇ひきこもり相談窓口

「ひきこもり」に悩んでいる方へ  
 小さな一歩を踏み出すために

ひきこもりって?・・・ひきこもりは様々な要因によって対人交流や社会的な参加の場が、長期にわたり少なくなっている状態のことです。誰にでも起こりえますが、長く続くとひきこもり状態から抜け出しにくくなる場合があります。

一人で悩まず一緒に考えていきませんか。あなたのタイミングで気軽に相談してください。ご家族や知り合いの方からの相談もお受けしています。

### 問 在宅福祉課

☎096-214-5566

県ひきこもり地域支援センターゆるここ

☎096-386-1177

## ◇もの忘れ相談室

認知症に関する悩みや不安の解決を一緒に考え、医療機関や介護サービス等、

必要な機関にご紹介する相談室を開設しています。また、介護に対する悩み相談も受け付けています。

相談日 5月16日(火)

①13時30分から ②14時30分から

③15時30分から

場所 役場1階相談室

(住所 益城町宮園702)

※事前予約制です。

### 問 地域福祉課

☎096-214-5566

## ◇介護者応援隊いきぬこー会

認知症の人を介護する家族等が交流を深め、日常の介護負担の相談、思いを一緒に語り合い、息抜きができる場として開催しています。

日時 5月24日(水) 13時30分から

場所 復興まちづくりセンターにじいろ

会議室(住所 益城町宮園702)

### 問 地域福祉課

☎096-214-5566

## ◇シルバー人材センター会員募集

現在、当センターでは、事前予約制による個別入会説明会を実施しています。入会希望者だけでなく、活動内容についてのお尋ねだけでも構いません。興味のある方は事前にご連絡をお願いいたします。

日時 随時(平日9時から16時まで)

場所 保健福祉センター内事務所

(益城町惣領1470)

### 問 シルバー人材センター

☎096-289-6092

## ◇心配ごと相談

日常生活のちょっとした心配ごとから、土地や相続などの法律に関することまで相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

※予約不要(相談対応中の方はお待ちいただくことがありますので、あらかじめご了承ください)

日時 毎週水曜日

10時から12時、13時から15時

場所 役場1階相談室D

住所(益城町宮園702)

※相談員は左記の表をご覧ください。変更になる場合もあります。

### 問 在宅福祉課

☎096-214-5566

日程	専門相談員	相談員	
5月10日(水)	松尾英美 (司法書士)	齊藤輝代 (人権擁護委員)	西嶋 武 (民生児童委員)
5月17日(水)	松尾英美 (司法書士)	堀内敦子 (人権擁護委員)	川端友博 (民生児童委員)
5月24日(水)	松尾 一 (行政相談委員)	富田セツコ (消費生活相談員)	坂本忠司 (民生児童委員)
5月31日(水)	松尾 一 (行政書士)		西川達也 (民生児童委員)
6月7日(水)	松尾英美 (司法書士)		西美恵子 (民生児童委員)

～つながる地域・住みよいまち～

# 地域サロン

町内の各地域サロンでは、高齢者をはじめ地域の人たちが楽しく集まる空間づくりが盛んに行われています。また介護予防の取り組みや閉じこもりの防止、見守り、仲間づくり、社会参加を目的とした活動などを行っています。

## 土山サロン



場所：土山公民館 日時：毎月第2木曜日 10時

## 寺迫古城会



場所：寺迫公民館 日時：毎月第1木曜日 10時

## 飯田山会



場所：飯田公民館 日時：毎月13日 10時

## 下小谷高遊サロン



場所：下小谷公民館 日時：毎月第3月曜日 13時30分

## 地域を支えるふくしの輪

### 男のたまり場 ～無添加スープ作り～

3月15日（水）お出かけ支援ボランティアの男性4人で「男のたまり場」を開催しました。「男性が集える場、男性が地域に溶け込むきっかけ」といった声から始まりました。

第1回目は、町おこし協力隊の井下さんを講師に無添加スープ作りを行い、試食会では、お互いのスープの出来栄えに笑顔があふれました。また、地域課題についての向き合い方など意見交換を行いました。男のたまり場を通じて、地域活動の輪を広げていきます。

誰もが安心して暮らせるまちづくりを支えている活動をご紹介します。



左から赤星さん、帯田さん、井上さん、森田さん

2023年

5月

No.302

発行 / 社会福祉法人 益城町社会福祉協議会 会長 西村 博則

〒 861-2233 熊本県上益城郡益城町惣領 1 4 7 0  
益城町保健福祉センター「はびねす」内  
TEL /096-214-5566 FAX /096-214-5567  
ホームページ <https://www.mashiki-shakyo.or.jp/>

